

福岡陸協 理事様

陸上関係者 各位

令和6年11月22日

令和6年度 第1回理事会における質問事項に関する日本陸連への問い合わせ及び回答

問合せ 福岡陸協 専務理事 青木哲也

回答 公益財団法人 日本陸上競技連盟 強化部 指導者養成課長 田中 悠士郎 氏

1 次年度4月よりクラブの設立要件に、公認指導者制度がマストになるとのことでしたが、移行期間の延長はありますでしょうか。(まだ取得できていないクラブが、多く存在するため)

⇒移行期間は、ご説明しましたが、2025年度、2026年度については、

**【公認スタートコーチ】、【公認ジュニアコーチ(専門科目)】、【公認コーチ(専門科目)】を修了されている方がいれば良いという事になります。**

\* 受講終了後、半年後でなければ、日本スポーツ協会から、認定書が届かない為

2 上記の公認指導者は、どこからのグレードが必要でしょうか。

スタートコーチで可能でしょうか。ジュニアコーチ以上が必要でしょうか。

⇒ **【公認スタートコーチ】、【公認ジュニアコーチ(専門科目)】、【公認コーチ(専門科目)】**

以上の**公認スタートコーチ**以上となります。

→ 1月12日開催のスタートコーチ講習会(博多の森)もその一つになりますので、ご利用ください。

→ 来年度、福岡陸協でジュニアコーチ講習会を予定しています。

→ 全国のどの会場で受けても構いませんので、今後の開催情報は、日本陸連HPに掲載されているので、確認の上、お申し込みください。

3 これまであった成人等、5名以上のクラブチーム(加入団体)においても、同様に公認指導者資格がなければなりませんでしょうか。現状として、そこまでの認識・準備が浸透しておらず、新規設立以外に対する、前述クラブに対する移行措置期間を設けていただければ、福岡としては、資格取得の促進を進めますので、ご配慮ください。

⇒ 今回の登録制度改革では、「**中学生以下の所属する団体の成立条件**」となります。

※但し、学校は除きます。

⇒ これは今現在の判断ですので、今後、団体コーチに公認指導者や審判員の資格取得を求める場合があります。

なお、1人の有資格公認指導者が、複数のクラブチームを兼ねることはできません。

\* 添付資料として、インフォメーションセッションで示した資料を添付します。